

墨田区のお知らせ2015.3.1

NO.1775
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…介護保険制度が改正されます
- 4・5面…すみだエコポイント
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●3月2日：遠山景元が北町奉行に任命された日
天保11年(1840年)のこの日、「遠山の金さん」のモデルとして知られる遠山景元が、北町奉行に任命された。現在の菊川三丁目に下屋敷を構えていたが、この地は、「鬼平犯科帳」で有名な長谷川 平蔵の屋敷があった場所でもある。

http://www.city.sumida.lg.jp/

“自助”・“共助”の意識が大切です 日ごろの防災対策

いつ起こるかわからない災害から自分や家族の命を守るためには、各自・各家庭での日ごろの準備を万全にしたうえで、地域での協力体制を整えることが大切です。災害への備えや災害発生時の行動について、今すぐ確認しましょう。

防災対策、万全ですか

今年は、阪神・淡路大震災から20年目に当たります。また、昨年12月、政府の地震調査委員会は、「東京が今後30年以内に震度6弱以上の激しい揺れに襲われる確率」を26%

から46%へと修正しており、いつ起きてもおかしくない大地震などの災害への対応を見直す必要性が高まっています。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る“自助”、自分たちの地域は自分たちで



わが家の“備え”について、定期的に確認を

守る“共助”の力が欠かせません。この“自助”・“共助”の取組を支えるため、区では“公助”として様々な施策を展開しています。

この機会に、あなたの防災対策を今一度点検してみてください。

【問合せ】防災課防災係 公5608-6206

災害対策として欠かせない“自助”・“共助”・“公助”

自助 自分の命は自分で守る

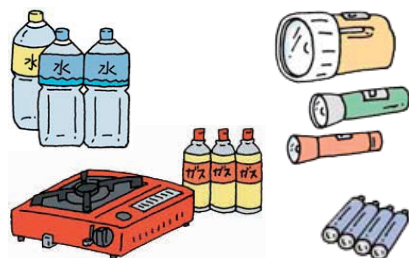
家具・テレビ等の転倒やガラスの飛散、物の落下を防止する対策をしましょう。また、ベランダなど高い所に物を置かない、アンテナやブロック塀等の状態を確認するなど、家の外にも気を配りましょう。



アルファ化米等の食糧品や飲料水は最低3日分必要です。また、燃料等のほか、懐中電灯や電池、常備薬、おむつ、離乳食なども忘れずに用意しておきましょう。



避難する際に持ち出すものをまとめた、「非常持ち出し品リスト」を作成しておく安心です。「食糧品」「医薬品」「衣類等」「貴重品」「小物類」などの分野ごとにリストアップしましょう。



避難する際は、正確な情報に基づき落ち着いて行動することが何よりも大切です。そのためにも、お住まいの地域の一時集合場所、避難場所、避難所を、防災マップ等で確認しておきましょう。

共助 地域の安全は自分たちで守る

大災害発生時は、公的機関の活動が間に合わないなど、当たり前なことが当たり前ではなくなります。このような場合に頼りになるのが“地域の力”です。防災訓練に参加するなど、普段から地域での連携を密にしましょう。



消防団員募集

万一の災害に備えて、人とまちを守る最も身近な存在が消防団員です。勤務地で活動する事業所消防団員も活躍しています。あなたの力を地域防災に役立ててみませんか。

【問合せ】▶ 本所消防署 公3622-0119 ▶ 向島消防署 公3619-0119

公助 自助・共助を支える

区では、災害時に備え、防災訓練の実施や備蓄の充実、女性に配慮した避難所等の検討、情報連絡体制の整備などに取り組んでいます。昨年9月からは、スマートフォン用の防災情報アプリ「墨田区防災マップ」を配信しています。インターネット通信環境がない状態でも、アプリ内に保持した墨田区防災マップを参照

できるほか、GPS機能を利用して、現在地から最寄りの避難所施設等も確認できます。アプリは、Google Play または App Store を利用して無料でダウンロードできます。
【問合せ】防災課防災係 公5608-6206



女性に配慮した防災対策の充実のために

今年度、区では、女性の視点で防災対策を見直すため、「女性の防災対策懇談会」を設けて検討を重ねてきました。この検討結果をふまえ、今後は、女性の防災行動力を育成・啓発するための講座の開催や、要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等)向け備蓄物資の整備、男女共同参画の視点を充実させるための「墨田区避難所運営マニュアル」の改定等に取り組みます。



女性の防災対策懇談会区民委員・鐘ヶ淵町会長
北村 嘉津美さん

女性の防災対策懇談会での検討を通じて強く感じたことは、防災活動のリーダーとして、もっと女性が活躍する必要があるということです。現状では、リーダーの立場にいるのは多くが男性で、女性は男性リーダーのもとで、炊き出しなどの役割を担っている場合がほとんどですが、防災対策に女性ならではの感覚を十分に活かされれば、地域の防災活動を今以上に有効に機能させることができると思います。そのためにも、日ごろから地域の防災活動の中で女性が率先してリーダーとしての役割を担い、いざという時の素地を作っておくことが不可欠ではないでしょうか。

介護保険制度が改正さ

介護サービス利用料（利用者負担）などの変更

*掲載内容は、2月20日時点の情報に基づいています。

平成27年4月～

介護サービスにかかる費用（介護報酬）が変わります

介護保険制度では、介護サービス事業者に支払われる介護報酬が3年ごとに改定され、介護サービスにかかる費用が変わります。

27年4月からは、基本報酬が引き下げられる一方、認知症の方などをより手厚く介護するための加算が付けられる見込みです。この介護報酬の変更に伴って、皆さんが介護サービスを利用した場合に支払う自己負担額も変更されます。詳細な自己負担額については、ケアマネジャーまたは介護サービス事業者にお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149

27年8月～

住民税非課税世帯の方などの介護サービス費等の給付要件が変わります

住民税非課税世帯の方が、特別養護老人ホーム等の施設サービスやショートステイを利用するときの食費・居住費を軽減するために支給される、「特定入所者介護サービス費」等の給付要件に、資産等の状況が加味されます。住民税非課税世帯であっても、次の要件に当てはまる方は給付対象とはなりません。なお、現在「負担限度額認定証」をお持ちの方には、5月中に案内を送付します。

《対象とならない方》

▶別世帯の配偶者が住民税課税者である場合（特別養護老人ホーム等と自宅に別々に住民登録している夫婦など）

▶預貯金等が単身で1000万円、夫婦で2000万円を超える場合

【問合せ】介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149

27年8月～

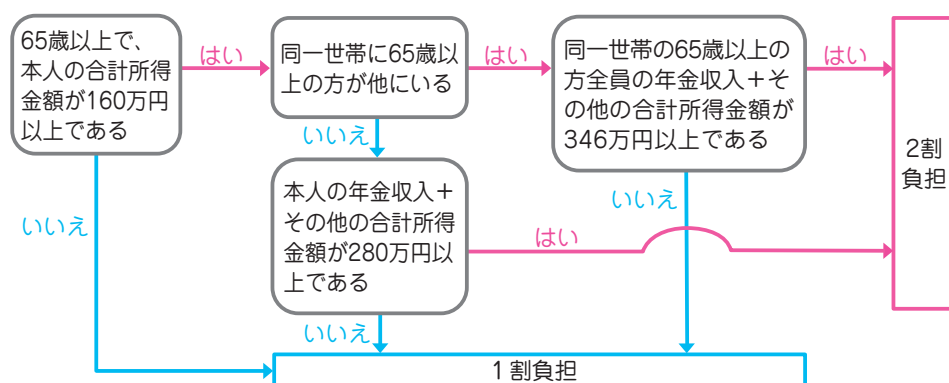
一定以上の所得がある方の利用者負担割合が2割になります

介護サービスを利用する際の利用者負担割合は、これまで一律1割でしたが、一定以上の所得がある65歳以上の方については、2割となります。ただし、介護サービス費の自己負担額が上限額(月額)を超えた場合は、「高額介護サービス費」として後から支給されるので、2割負担となる方全員の負担額が2倍になるわけではありません。

要介護・要支援の認定を受けている方には、負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中にお送りします。なお、65歳未満の方の負担割合は、これまでどおり全員1割です。

【問合せ】介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149

あなたの負担割合は？



- ①「本人の合計所得」とは、前年の収入額から、公的年金控除・給与所得控除・必要経費などを差し引いた額です。
②「その他の合計所得」とは、年金を含まない合計所得の額です。

27年8月～

介護サービス費などの自己負担額が高額になったときの上限額が見直されます

■高額介護サービス費の上限額

同じ月に支払った介護サービス費の自己負担額が上限額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の区分に、「現役並み所得者」（同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる世帯）が追加されます（右表参照）。ただし、同一世帯の65歳以上の方の収入の合計が、単身世帯で383万円未満、2人以上の世帯で520万円未満の場合は、申請により上限額が3万7200円になります。この制度の対象となる方には申請書をお送りします。

■高額医療合算介護サービス費の上限額

70歳未満の方がいる世帯については、年間に支払った介護サービス費と医療費の合計自己負担額が上限額を超えたときに支給される「高額医療合算介護サービス費」の上限額が変更されます。合計自己負担額は、8月～翌年7月分で計算するため、支給対象となる方については、29年2月ごろに通知する予定です。

【問合せ】介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149

高額介護サービス費の上限額(変更前)

区分	上限額(月額)
一般	3万7200円(世帯)
住民税非課税	2万4600円(世帯)
年金収入80万円以下等	1万5000円(個人)



高額介護サービス費の上限額(変更後)

区分	上限額(月額)
現役並み所得者	4万4400円(世帯)
一般	3万7200円(世帯)
住民税非課税	2万4600円(世帯)
年金収入80万円以下等	1万5000円(個人)

れます

平成27年4月以降、介護保険制度の内容が順次変わります。これにより、介護・医療・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを途切れることなく受けられる「地域包括ケアシステムの構築」と、今後の介護保険料の上昇を抑えるための「費用負担の公平化」をめざします。2・3面では、改正内容の概要についてお知らせします。

サービス利用に関わる変更

平成27年4月～

特別養護老人ホームの入所基準

特別養護老人ホームへの新規入所は、やむを得ない事情で入所する方を除き、原則として要介護3以上の方が対象となります。

これは、施設の数に限られる中、在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能を重視し、より必要性の高い方が入所しやすくなるためのものです。

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6171

要介護3以上でなくても入所できる方

■27年3月31日までに入所した方

- ▶既に入所している要介護1・2の方
- ▶既に入所している要介護3～5の方で、要介護1・2に改善した方



■27年4月1日以降に入所した方

- ▶要介護1・2の方で、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる方
- ▶入所時には要介護3～5であった方で、入所後に要介護1・2に改善し、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が困難であると認められる方

28年4月～

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者の「訪問介護」、「通所介護」は、区が実施する新しい介護予防・日常生活支援総合事業の中の「訪問型サービス」、「通所型サービス」へと、位置付けが変わります。この新事業には、介護サービス事業者以外の事業者やボランティア等が実施する生活支援サービスなどもあり、これまで以上に多様なサービスの中から選択できるようになります。また、地域における介護予防の取組の支援や機能強化を進めます。

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6178

介護予防給付（要支援1・2）

訪問看護・福祉用具等

訪問介護・通所介護

介護予防事業

- 元気応援高齢者事業
→基本チェックリスト該当者
- 一次予防事業
→全高齢者

介護予防給付（訪問看護・福祉用具等）

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - 訪問型サービス
 - 通所型サービス
 - 生活支援サービス
 →要支援1・2、基本チェックリスト該当者
- 一般介護予防事業
→全高齢者

●基本チェックリスト…運動機能、栄養状態、^{こころ}口腔機能、認知機能、閉じこもり、うつに関する25項目の質問表

がんばっています！介護予防



「次は、すねの筋肉を鍛えます。椅子に座ったままつま先を上げましょう。」—本所地域プラザ（本所1-13-4）で開催されている「街なか体操教室」では、高齢者が転倒予防や筋力アップに役立つ体操に励んでいます。本所地域プラザで指導に当たる、同愛高齢者支援総合センターの看護師・宇野みどりさんは「体操」と名のつく教室は人気が高いです。「地域で健やかに楽しく暮らすためには、日ごろの運動が必要」と感じている方が多いことの現れではないでしょうか」と話しています。

今回の介護保険制度の改正の目的にも、「高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるようにすること」が挙げられています。今後、高齢化がますます進む中では、介護が必要な状態になった



宇野みどりさん

後のケアを充実させることはもちろん、要介護状態にならないための介護予防の取組が大切になります。宇野さんは、「介護予防の取組を広げるには、地域の方が自主的に活動できる場を増やすことが大切だと思います。教室修了後、受講者が自主的に活動している例もありますが、こうした動きがもっと広がるといいですね。」と期待しています。



河井世生さん

区内で行われる介護予防

のための教室等では、講習を受けた区民からなる「介護予防サポーター」が運営を補助しています。サポーターのひとり、河井世生さんは「教室に来る方は、みんな一生懸命です。今は、女性の参加が目立ちますが、男性にももっと参加してほしいですね。男性である私がサポーターとして活動することで、参加しやすくなればうれしいです。」と話してくれました。

健康の維持・向上には、日ごろの継続的な活動が欠かせません。あなたの近くでも、介護予防のための取組が行われています。いつまでも健やかに過ごすため、今から始めましょう！





郷土の歴史や文化を学び、伝えていきましょう
すみだ郷土文化資料館ボランティア養成講座(全10回)

すみだ郷土文化資料館では、展示物の解説や収蔵写真の整理等を行うボランティアの養成講座を開催します。

【とき・内容】下表のとおり【ところ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)【対象】区内在住在勤で、原則全日程参加できる方 *ボランティアを行うには、講座修了後「すみだ郷土文化資料館ボランティアの会」への入会が必要【定員】先着30人【費用】1000円(テキスト代)【申込】事前に電話で、すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034へ *毎週月曜日・第4火曜日は休館

とき	内容
4月11日(土)	オリエンテーション(概要説明)
4月18日(土)	墨田区域の歴史Ⅰ古代・中世
4月25日(土)	墨田区域の歴史Ⅱ近世
5月2日(土)	墨田区域の歴史Ⅲ近現代(空襲・戦争)
5月9日(土)	墨田区域の民俗
5月16日(土)	墨田区の文化財
5月31日(日)、6月7日(日)・14日(日)	展示解説実習
6月21日(日)	まとめ

④いずれも時間は午後1時半～3時半です。



ぜひ、ご参加ください
両国屋内プールの教室

【催し名・とき等】左表のとおり【ところ】両国屋内プール(横綱1-8-1)【対象】16歳以上の方【定員】各教室先着20人【申込】当日直接会場へ【問合せ】両国屋内プール ☎5610-0050

催し名	とき	内容/費用
オリジナル・ボディコンシャス教室	3月9日(月)午前10時半～11時半 *毎週月曜日に開催(祝日を除く)	筋肉の緊張やバランスを調整し、体幹を中心に全身を引き締めるトレーニング/各日1080円
ZUMBA教室	3月9日(月)正午～午後0時50分 *毎週月曜日に開催(祝日を除く)	ラテン音楽とダンスを融合させたフィットネスエクササイズ/各日1080円
アクアビクス教室	3月9日(月)午後1時10分～1時55分 *毎週月曜日に開催(祝日を除く)	水の抵抗・浮力等を有効に使ったエクササイズ/各日750円 *別途、プール利用料が必要



平和を願う心を未来へ
25万人の平和メッセージ

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、東京大空襲のあった3月に毎年、平和祈念行事を開催しています。今年も、皆さんからお寄せいただいた折り鶴で制作した「平和のオブジェ」のお披露目等を行います。

■平和祈念コンサート
 【とき】3月10日(火) 正午～午後1時【内容】新日本フィルハーモニー交響楽団員による演奏【曲目】「花」(滝廉太郎作曲)、
 『アナと雪の女王』から「Let It Go」、「G線上のアリア」(バッハ作曲)ほか
 ■平和メッセージ展
 【とき】3月10日(火)～24日(火) 午前8時半～午後9時 *初日は午後3時半から、最終日は午後5時まで



ひきふね図書館開館2周年記念イベント
まちライブラリー 植本祭

4月1日で開館2周年を迎える、ひきふね図書館(京島1-36-5)では、3月28日(土)に記念イベント「まちライブラリー 植本祭」を開催します。

【内容】メッセージを添えた寄贈用の本で本棚を埋める「植本祭」、著名人による対談、ミニセミナー、ワークショップ【とき】3月28日(土) *時間・定員の詳細は下表のとおり【対象】▼費用▼親子で絵本づくり▼その他▼無料「持ち物」寄贈する本1冊【申込み】▼植本祭当日直接会場へ▼その他▼事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひ

時間	催し名/定員
午後1時～2時半	スペシャル対談「図書館をきっかけとした街づくり」/先着30人
午後3時～4時	▶ラベンダーハーブの香り小物「猫ちゃん」を作しましょう/先着5人 ▶世界遺産を語ろう/先着8人
午後3時～5時	▶積ん読解消読書会/先着20人 ▶親子で絵本づくり/先着5組
午後4時～5時	▶「スターウォーズ」を語れ!/先着8人 ▶落語を語ろう/先着8人

区政情報番組

ウィークリー すみだ 3月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)から地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

3月1日(日)～7日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 区政トピックス…25万人の平和メッセージ
 すみだを学ぼう!…改めて見直す防災対策
 すみだ街歩きナビ…すみだが誇る世界の絵師、葛飾北斎が描いた風景をたどろう

3月8日(日)～14日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 区政トピックス…特別展示「本を借りて、商店街へ行こう!」
 特集…すみだのやさしさを未来に

3月15日(日)～21日(祝)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 区政トピックス…自殺対策強化月間
 すこやかガイド…母子保健
 すみだ博物館めぐり…べっ甲資料館と江戸表具博物館をめぐる

3月22日(日)～28日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 区政トピックス…春のまち歩きイベント
 特集…すみだのやさしさを未来に(3月8日～14日の再放送)

3月29日(日)～4月4日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 区政トピックス…新ものづくり創出拠点の整備
 特集…墨田区名誉区民・西山 幸一郎 羽子板づくりは天職(平成22年7月11日～17日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
 *ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

「図書館を使った調べる学習コンクール」で文部科学大臣賞を受賞

日本全国の小学生以上を対象として行われた、「第18回図書館を使った調べる学習コンクール」(公益財団法人図書館振興財団主催)で、曳舟小学校3年生の田口文喜さんが、最高位となる文部科学大臣賞を受賞しました。

この他、墨田区の小・中学生は、7人が優良賞を、10人が奨励賞を、35人が佳作をそれぞれ受賞しました。

【問合せ】教育委員会事務局指導室 ☎5608-6307



ご利用の際は、ご注意ください
向島言問会館の臨時休館

向島言問会館(向島2-17-11)は、施設改修を行うため、臨時休館します。
 【休館期間】3月9日(月)～4月3日(金)【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6201



ご利用の際は、ご注意ください
すみだ生涯学習センター本館の臨時休館

すみだ生涯学習センター本館(東向島2-38-7)は、電気設備の総合点検を行うため、臨時休館します。なお、すみだ生涯学習センター別館(東向島2-47-2001)は、平常どおり開館します。
 【休館日】3月21日(祝)【問合せ】すみだ生涯学習センター ☎5608-2001



●墨田区保健所のホームページ
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/
 ●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の医療機関情報案内 (24時間案内)
 ●都医療機関案内サービス「ひまわり」
 ☎5272-0303・FAX5285-8080
 ●東京消防庁「救急相談センター」
 ▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

3月1日(日)～7日(土)は「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」の期間中、協力医療機関では、通常の診療時間以外でも予防接種を受けることができます。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

特に、今年度のMR（麻しん・風しん）予防接種第2期の対象で接種が済んでいないお子さんは、接種期限が3月末と迫っており、1月下旬に案内はがきをお送りしました。早めに接種しましょう。

【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染

症係 ☎5608-6191
がん相談会「がんサロンSAKURA」
 【とき】3月14日(土) 午後2時～4時
 【ところ】すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）【内容】がんの体験や悩みについての語り合い、専門家による個別相談【対象】がん患者とその家族【定員】先着20人【費用】無料【申込み】事前に住所・氏名（同伴者の氏名も）・電話番号を、ファクス、またはEメールでNPO法人すみだ在宅ホスピス緩和ケア連絡会あこも ☎5669-8302・FAX5669-8310・
 ☒ s-sumida@pallium.co.jpへ
 *申込みは3月9日まで【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

3月は東京都の自殺対策強化月間です

「気づいてください！ 体と心の限界サイン」(九都県市統一標語)



東京都自殺相談ダイヤル
 こころといのちのほっとライン ☎0570-087478
 午後2時～翌朝6時(受付は翌朝5時半まで) *年中無休

3月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】2日(月)・16日(月) 午前9時～10時	【受付日時】17日(火) 午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	4日(水)・18日(水)	25日(水)
依存症相談(要予約)	18日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	11日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成27年3月31日現在

*各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
骨密度検診	3月23日(月)▶午前9時～▶午前10時～	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	3月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ *電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
大腸がん検診	3月31日(火)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住で40歳以上の方 *今年度、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受けた方は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで3月6日(必着)までに、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診の可否について主治医に相談が必要【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	

●「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、 「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。

●がん検診は、検診の対象となる部位において、手術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。「胃がん検診」「肺がん検診」「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

●はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。

●区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。

●検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(3月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	にしざわ歯科医院	墨田2-8-12 ☎3611-0534
	熊谷整形外科	業平2-14-9 ☎3625-0080
8日	正慶歯科医院	太平1-5-1 ☎3622-6826
	大山整形外科	京島3-34-7 ☎3613-7577
15日	原歯科医院	東向島5-36-8 ☎3612-6484
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
21日	武井歯科医院	江東橋4-9-4 ☎3631-8297
22日	上野歯科医院	京島1-18-6 ☎3611-2601
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
29日	小高歯科医院	立川1-14-4 ☎3631-6480
	山田記念病院(整形外科)	石原2-20-1 ☎3624-1151

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☒=Eメール □=ホームページアドレス

広告 都市型軽費老人ホーム・ワゲン本所では、入居のご相談を受け付けています。詳しくはお問合せください。☎03-5637-8895

人が輝く 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	児童と高齢者の交流会「シニアが優しく教えます“楽しく学べるサークル体験”」	3月8日(日)午前10時～午後3時半 *受付は午後3時まで	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 折り紙・フラダンス・篆刻等を施設利用者から学ぶ *車椅子体験あり 対 区内在住の小学校1年生～6年生 定 ▶篆刻=先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630
文化・スポーツ	生涯学習人材・指導者展	3月5日(木)～7日(土)午前10時～午後4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 すみだ生涯学習センターの情報コーナーに登録されている人材・指導者に関する情報の展示や実演・体験など 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2008
	さくらスポーツフェスティバル	3月22日(日)午前9時～午後5時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 かけっこ教室、ベビースイミング、アーチェリー体験など 費 無料 申 問い合わせるか、墨田区総合体育館のホームページを参照 問 区総合体育館 ☎3623-7273
	キンボールスポーツ体験教室	3月28日(土)午前10時半～正午	立花体育館(立花1-25-10)	対 区内在住在勤在学の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	4月1日(水)～6月3日(水) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 太極拳、エアロビクスなど全7教室 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2300円 申 3月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	ナイターソフトテニス	4月2日～10月23日の毎週木・金曜日午後7時～9時	寺島中学校(八広1-17-15)	対 区内在住在勤の10人以上で構成するグループ 費 無料 申 利用希望日の前月の第2水曜日午後7時までに直接、寺島中学校へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
イベント	大江戸すみだ職人展	3月5日(木)～17日(火)午前10時～午後7時	産業観光プラザ すみだ まち処(押上1-1-2東京ソラマチ [®] 5階)	内 すみだの職人たちによる製作実演・展示販売・工芸体験 【入場料】無料 *工芸体験は自己負担あり 申 期間中、直接会場へ 問 文化振興課文化行事担当 ☎5608-6180
	すみだ少年少女合唱団第30回定期演奏会	3月15日(日)午後2時半～ *開場は午後2時 *ウェルカム・コンサートは午後2時10分～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】のはらうた、サウンド・オブ・ミュージックなど 定 先着580人 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311
	地元発見!墨田2店で古本市と猫雑貨市	3月20日(金)～4月12日(日)午前11時～午後6時 *玉ノ井カフェ. は水・木曜日を除く	玉ノ井カフェ.(東向島5-27-4)、フォルモサの日(立花4-35-5)	内 猫雑貨・古本の販売 *玉ノ井カフェ.では寺島なすの紹介や、なすの冊子等の販売も実施 *3月22日(日)は玉ノ井カフェ.で飲物を注文した方に、なす料理の試食あり 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187 ▶玉ノ井カフェ. ☎080-2107-1016
	商い小ゼミ・地元密着の強い店を作るには?(全2回)	3月21日(祝)・28日(土)午後5時～6時半	▶3月21日=玉ノ井カフェ.(東向島5-27-4) ▶3月28日=フォルモサの日(立花4-35-5)	内 雑貨店の経営者から魅力ある個店の出店について学ぶ 定 先着8人 費 3000円(飲物代、テキスト代込み) 申 事前に電話で玉ノ井カフェ.☎080-2107-1016へ 問 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187 ▶玉ノ井カフェ.
	墨堤の桜を愛でるまち歩きガイドツアー	4月4日(土)・5日(日)午前10時半～ *吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)に午前10時15分集合 *いずれも1時間半程度	桜橋、向嶋芸妓茶屋、三田神社(向島2-5-17)ほか *産業観光プラザ すみだ まち処(押上1-1-2東京ソラマチ [®] 5階)で解散	内 すみだ観光ガイドと墨堤等を散策する 定 各日先着20人程度 費 1000円(保険料・土産代込み) 申 事前に希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を往復はがき、または、ファクスで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5)☎5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
その政他	第116回墨田区都市計画審議会	3月23日(月)午後2時～	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】東京都市計画用途地域(建ぺい率)の変更、東京都市計画高度地区の変更、東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更 定 10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を往復はがきで3月13日(必着)までに、〒130-8640都市計画課交通・まちづくり支援担当 ☎5608-1204へ *往信に「都市計画審議会傍聴希望」と記入

いきいきすみだ 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子ども	ジュニア・リーダー研修生の募集	【研修期間/会場】4月1日～高校3年生となる年度の3月/区内の教育施設や区外の青少年施設ほか 内 地域における子どもリーダーの育成を目的に、ゲーム・宿泊実習や講習会等を行う 対 区内在住で研修会(毎月1回、土曜日または日曜日)や宿泊研修(年3回程度)に参加できる中学校1・2年生(平成27年4月1日現在) 定 先着40人程度	費 無料 *保険料、宿泊費等は一部自己負担 申 事前に申込書を直接または郵送、ファクスで、〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411へ *申込みは3月27日(必着)まで *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可
	すみだ少年少女合唱団団員の募集	対 区内在住在学の小学校3年生～高校2年生(平成27年4月1日現在) 【練習日時】土曜日(午後2時～6時)・日曜日(午前10時～午後3時)を中心に年間55回程度 *小学生の新入団員は▶土曜日は午後4時半まで ▶日曜日は午後0時半まで 【主な練習会場】墨田中学校(向島4-25-22)	費 年間1万2000円 *新入団員は▶9月末まで=無料 ▶10月～28年3月=6000円 *楽譜代等は別途自己負担 選 面接 【面接日/会場】3月28日(土)/墨田中学校 *面接時間は申込者に後日通知 *保護者同伴で実施 【入団予定日】4月中旬 申 3月27日までに生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ
仕事・産業	非常勤職員(相談員)の募集	内 福祉相談の支援業務等 対 パソコンの基本操作ができる方 【採用数】1人	選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 履歴書と、応募動機・仕事への考え方をまとめた作文(800字程度で書式自由)を直接または郵送で3月6日(必着)までに、〒130-8640保護課管理係(区役所3階) ☎5608-6085へ
	非常勤職員(心理相談員)の募集	内 区内認可保育園への巡回心理相談等 対 臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有し、児童福祉施設等で2年以上の実務経験のある方 【採用数】若干名	選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 履歴書と、応募動機をまとめた作文(800字以内で書式自由)を直接または郵送で3月20日(必着)までに、〒130-8640子ども課保育担当(区役所4階) ☎5608-6161へ

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

広告 フジコ・ヘミングコンサート 6月10日(水)開演19時 すみだトリフォニーホール 問合せ ☎0120-005-099

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	第16回エコライフ講座 エコガーデニング「ペット ボトルを再利用！エコな 寄せ植え講習会」	3月13日(金) 午後1時半～3 時	すみだ環境ふれあい館(文花 1-32-9) 	内 園芸で使用した土の再生方法や、ペットボトルを使った寄せ植えの作り方とその管理方法について学ぶ 対 区内在住の方 定 先着24人 費 500円(材料費) 持 はさみ、寄せ植えを持ち帰るための袋、手袋 申 3月2日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ
	植物の適切な育て方講習 会「元気な植物と春を過ご そう」	▶第1回=3月15日(日) ▶第2回=3月22日(日) *いずれも午前10時半～11 時半	緑と花の学習園(文花2-12 -17)	内 ▶第1回=植物の育成と剪定について学ぶ ▶第2回=植物の病害虫について学ぶ *参加者に、ツツジの苗木を進呈 対 区内在住の方 定 各回先着10人 費 無料 申 3月2日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	リサイクル手作り講座「五 月の節句強く逞しく」	3月19日(木) 午後1時～3時 	すみだ環境ふれあい館(文花 1-32-9)	対 区内在住の中学生以上 定 20人(抽選) 費 300円(材料費込み) 持 はさみ、ボンド、両面テープ、筆記用具 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで3月7日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選結果は3月11日ごろに返信
健康・福祉	むこうじま交流会「認知症 看護の専門家に聞いてみ よう」	3月10日(火) 午後1時半～3 時	介護老人保健施設ベレール 向島(東向島2-36-11)	内 専門家との交流会 対 区内在住で、認知症に関心のある方 定 先着20人 費 無料 申 3月2日午前9時から、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	文化講演会 豊かな心を 文学で「赤毛のアン」の魅 力」	3月13日(金) 午後1時半～3 時半	すみだ生涯学習センター(東 向島2-38-7)	対 区内在住の60歳以上で、老人クラブ未加入の方 *老人クラブ加入者の参加は別途募集 定 先着20人 費 無料 申 3月2日午前10時から電話で墨田区老人クラブ連合会事務局 ☎5608-6167へ
	パソコン・ワード教室(全 3回)	3月18日(水)～20日(金) 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向 島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができ、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 680円(教材費) 申 3月9日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	コーヒー講座	3月20日(金) 午後1時半～3 時半 		対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 400円(材料費) 申 3月9日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	平成26年度墨田区高齢者 見守り活動報告会「地域よ 立ちあがれ!!!」つながろう すみだ」	3月30日(月) 午後1時半～4 時	すみだリバーサイドホール 2階イベントホール(区役所 に併設)	内 ▶講演「無縁社会の取材現場から」 ▶区や地域の見守り活動の報告 定 先着250人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6175
	うめわか健康体操「こころ も体もリフレッシュ!!」 (各全24回)	4月1日～平成28年3月16日 の毎月第1・第3水曜日▶午 前9時半～10時半 ▶午前 11時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4- 4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 *4月から始まる、いきいきプラザ・立花ゆうゆう館の「健康体操」を受講する方を除く 定 各15人(抽選) 費 無料 申 3月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時
	立花ゆうゆう健康体操 「からだ と相談しながら行い ましょう!!」(各全24回)	4月8日～平成28年3月23日 の毎月第2・第4水曜日▶午 前9時45分～10時半 ▶午 前10時45分～11時半	立花ゆうゆう館(立花6-8- 1-102)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *4月から始まる立花ゆうゆう館の「筋トレ体操」や、梅若ゆうゆう館・いきいきプラザの「健康体操」を受講する方を除く 定 各35人(抽選) 費 無料 申 3月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
高齢者のための健康ト レーニング(各部全24回)	4月13日～7月6日の毎週月・ 木曜日▶午前の部=午前10 時～正午 ▶午後の部=午 後1時～3時 *祝日を除く	いきいきプラザ(文花1-32 -2)	対 詳細は申込先へ 定 各部8人(選考) 費 無料 *受講の申込みに必要な「医師の意見書」の作成料は自己負担 【現地説明会の開催日時】▶3月4日(水)午後4時～▶3月9日(月)午前9時～ *両日とも同一内容 *受講には説明会への参加が必要 申 電話で希望する説明会の開催前までに、いきいきプラザ ☎3618-0961へ	

あす

風化させてはいけない経験

墨田区長 山崎 昇



災害時に迅速かつ正確に行動できるよう職員災害対策本部運営訓練を行っています。

阪神・淡路大震災から20年が経ちます。区では、この震災を教訓に、職員による災害対策本部運営訓練を毎年実施し、いざという時の行動の確認などを行っています。いつ起こるか分からない災害に適切に対応し、区民の皆さんの生命と財産を守るため、今後も緊張感を持って訓練を重ねていきます。

また、今年は終戦70年目にも当たります。昭和20年3月10日の東京大空襲によって、10万人以上の方が亡くなり、本区の大部分が焼け野原となるという未曾有の被害を受けました。こうした悲惨な経験を2度と繰り返さないためには、その悲劇と体験を後世に引き継いでいくことが必要です。

区では、戦争の記憶と平和の尊さを伝える

ため、たくさんの折り鶴を使った「平和のオブジェ」の制作のほか、ご自身の空襲体験を自ら描いた絵を前に、当時の体験を話していただく「ギャラリートーク」などを行っています。27年度は、こうした活動に加え、8月の終戦の日に合わせて、平和祈念イベントを開催したり、すみだ郷土文化資料館で「戦前」「戦中」「戦後」の庶民生活にスポットを当てた展示を実施したりするなど、すみだの経験を風化させないために、様々な取組を展開していきます。

終戦70周年となる節目の年にあたり、平和の尊さと平和を保ち続けるためには何が必要か、皆さんにも考えてみていただきたいと思ひます。